

会 議 録 （要約版）

会 議 の 名 称	令和元年度 第3回弘前市上下水道事業経営審議会			
開 催 年 月 日	令和2年2月19日（水）			
開 始 ・ 終 了 時 刻	午前9時30分 から 午前11時15分 まで			
開 催 場 所	中央公民館岩木館大ホール			
議 長 の 氏 名	弘前大学人文社会科学部教授 飯島 裕胤			
出 席 者	会長 飯島 裕胤	委員 竹内 智	委員 佐々木 薫子	
	委員 三上 久志	委員 溝江 初子	委員 島田 しのぶ	
	委員 齋藤 嘉	委員 中澤 キヨ		
欠 席 者	委員 齊藤 嘉春			
上下水道部職員 の職氏名	上下水道部長	坂田 一幸	総務課長	高橋 秀男
	営業課長	熊谷 義昭	工務課長	山本 正行
	上水道施設課長	石川 竜明	下水道施設課長	中澤 勝
	総務課長補佐	中村 洋幸	営業課長補佐	成田 嘉光
	工務課長補佐	小野 敦弘	工務課長補佐	千葉 裕朗
	上水道施設課参事兼補佐	京野 直文	下水道施設課長補佐	船水 利行
	上下水道部主幹	三上 敏彦	総務課主幹	田沢 司
	下水道施設課主幹兼係長	丹代喜代一	総務課主幹兼総務契約係長	對馬真理子
	総務課経理係長	工藤 勝紀	総務課企画係長	相馬 孝康
	営業課営業係長	廣田 恒央	営業課給排水係長	寺田 貴幸
	工務課上水道建設係	小山内 明	工務課下水道施設係	奈良岡 健
	工務課浄水場整備係長	鳴海 計哉	上水道施設課浄水係長	藤田 貢
	上水道施設課水質係長	佐々木栄子	下水道施設課下水管路維持係長	小林 洋樹
	総務課企画係主査	齊藤 祐基	総務課技師	工藤 直之
	総務課技師	早川 智貴	総務課技師	山上 諒
	総務課主事	藤田 恵伍		
会 議 の 議 題	<p>【案件事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 弘前市水道ビジョン策定案について ・ 弘前市上下水道事業経営戦略策定案について <p>【その他報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 樋の口浄水場等建設事業 優先交渉権者の決定について 			
会議資料の名称	<p>概要 弘前市水道ビジョン及び弘前市上下水道事業経営戦略の策定について</p> <p>資料1 弘前市水道ビジョン（概要版）</p> <p>資料2 弘前市水道事業経営戦略（概要版）</p> <p>資料3 弘前市下水道事業経営戦略（概要版）</p>			
会議内容 （発言者、	<p>1 開会</p> <p>2 上下水道部長挨拶</p>			

発言内容、
審議経過、
結論等)

3 案件

(1) 弘前市水道ビジョン策定案について

※資料1を基に、総務課より説明。

(2) 弘前市上下水道事業経営戦略策定案について

※資料2、3を基に、総務課より説明。

※案件事項の進行は議長（飯島会長）

各委員との質疑応答等は以下のとおり。

【案件事項】

(1) 弘前市水道ビジョン策定案について

佐々木委員

審議会終了後に、弘前市水道ビジョンの本編を回収させていただくという説明がありましたが、その理由として、いろいろ調整が必要だとのことですが、もう一度、確認のために、説明をしていただきたいことと、この審議会で出された意見をどのように反映させて、最終的には、いつ頃本編を確認できるかについてお知らせください。

高橋課長

本編を回収するという事について、ご説明させていただきます。各計画の本編につきましては、まだ調整中の内容となっております。概要につきましては、内容が固まっておりますので、大きく変わることはない予定です。

本編につきましては、今後、調整する部分がございますので、回収することについて、ご理解くださるようお願いいたします。

工藤技師

今回の審議会でもう一度ご意見につきましては、4月中旬から予定しているパブリックコメントを実施する前に、各計画の素案へ反映させる予定でございます。繰り返しになりますが、内容を調整した本編については、パブリックコメントでの公表を予定しております。

委員の皆様に対しましては、公表する際に、別途郵送のうえ、内容をお示ししたいと考えておりますのでご了承ください。

齋藤委員

弘前市水道ビジョンは、厚生労働省から作成を推奨されている計画ということでしたが、個人の感覚としましては、国交省や総務省から作成を推奨されるイメージがありました。

水道ビジョン（案）の将来像である、暮らしを守る安全な給水サービスと安定した水道事業の継続を目指してというのをお聞きして、厚生労働省からの推奨で作成するということが理解できました。水道事業で一番大切なことは、やはり安全・安心だと思いますので、水道ビ

ジョンの改定に向けてがんばっていただきたいと思います。

溝江委員

基本料金についてご質問いたします。家庭や企業、工場や施設など、基本料金はすべて違うものなのでしょうか。

廣田係長

基本料金の設定につきましては、口径によって違いますが、一般用としては、業種にかかわらずすべて同じです。

ただし、営利を目的としない市営プールと浴場法で定められている料金の統制を受ける公衆浴場だけは、別に設けております。

島田委員

令和7年に料金を見直しするとのことですが、見直しをすることによって、資料1にあるグラフの推移は変わっていくということですか。資料のグラフの推移は、料金見直しを反映していないものになるのでしょうか。

高橋課長

先ほどの資料でご説明したものは、給水収益がいったんは落ちていきますが、料金改定をすることによって、持続的に水道事業を運営していくことを示したものとなります。

資料でお示したものは、料金改定を見込んだグラフとなります。

島田委員

料金改定について、どのくらいの引き上げを想定して試算したものですか。基本料金が上がるのですか。

相馬係長

計画を策定した段階では、料金でどの程度引き上げるかという試算ではなく、供給単価を用いまして、どの程度引き上げをするとどのくらいの収益が見込めるかという試算をしております。

料金をどの程度引き上げるかにつきましては、今後、料金体系等も含めて検討したうえで、令和7年の料金改定の前には、委員の皆様を含め、市民の皆様にお知らせしてまいりたいと考えております。

島田委員

料金改定を検討する際には、たくさん水道を使っている家庭や節水している家庭などを、一律に引き上げるのではなく、公平性が保てるような、いい仕組みを検討していただきたいと思います。

飯島委員

今の意見に対してですが、料金が引き上げられることをうれしいと思う人は誰もいないと思います。できるだけ改定率を抑えてほしいというのが市民の意見だと思います。

そのような中で、市民の理解を得るためには、水道がいかに大切か、どうして維持していかなくてはならないのかということ、市民に対し、きちんと伝える必要があると思います。

弘前市水道ビジョン（案）に、そのことに対する課題や実現方策等が示されているとは思いますが、全体としてどのようにお考えなのかお知らせください。

相馬係長

市民の意見としては、やはり料金改定が気になるころではあると思うのですが、私たちといたしましては、水道ビジョンに掲げております「安全・強靱・持続」に係る施策を進めながら、市民の暮らしを守ってまいりたいと考えております。

まず、安全につきましては、市民へ供給する水道水の水質の管理や維持、強靱につきましては、近年多発している災害等への対応や備え、持続につきましては、公営企業として経営を持続しながら、樋の口浄水場等の耐震化に努めてまいること、で、「安全・強靱・持続」を実現してまいりたいと考えております。

水道ビジョンに掲げた施策を着実に実行しながら、将来に渡って、市民のみなさまに安全な水道水を供給することに努めて参りたいと思います。

飯島委員

今、お話にあったような考え方を市民に伝えるため、どのようにPRしていくのですか。

相馬係長

令和7年からの料金改定を想定しているのですが、その1年か2年前には、市民のみなさまに料金等をお示ししたいと思っております。この経営審議会以外の場として、住民への説明会等も検討したいと考えております。

水道事業そのもののPRにつきましても、水道週間やカルチャーロード等を継続して実施しておりますので、みなさんにご理解いただけるように、今後とも努めてまいりたいと思います。

竹内委員

弘前市水道事業資産計画を各計画へ反映させていくということですが、どのように反映させていくのでしょうか。また、今後、下水道

事業のアセットマネジメント計画を策定する予定はありますか。

工藤技師

平成30年10月に、弘前市の水道事業資産管理計画（アセットマネジメント計画）を公表しており、今後40年間の施設の更新と財政収支の見通しが明らかになっています。

具体的な反映につきましては、弘前市水道ビジョンと弘前市水道事業経営戦略の中で、財政の見通しといった部分に、40年間のシミュレーションのうち10年間の部分ということで反映させております。

今後の老朽管の更新や管路の耐震化といった事業につきましても、アセットマネジメントでどのくらいの事業量を見込んでいるかといった部分で、計画の中に反映させております。

下水道のアセットマネジメント計画の策定につきましては、令和2年度の予算に計上しており、その予算が可決された場合には実施していく予定となっております。

飯島委員

今、老朽管の話がありましたが、弘前市水道ビジョン（概要版）の1ページで、老朽管の割合が令和11年度で40.2%という数値になっていますが、その一方で、基幹管路については、令和11年度で0%とするということなのですが、その辺、こういった考え方なのか補足していただけますか。

工藤技師

概要版の資料1ページにお示した、老朽管延長を管路全体に対する老朽管割合の見通しが、25%から40%で推移するという数値につきましては、管路の法定耐用年数が40年間を超えた割合を示しているものです。

アセットマネジメント計画で、法定耐用年数を超えたものすべてを更新していった場合、事業費も膨大になりますので、管種ごとに更新基準の年数を新たに設定し、その年数に応じて更新していく形を取っております。更新基準年数を超えた管路のうち、基幹管路については、計画期間内に無くなるという見通しを立てております。

飯島委員

基準年数というのは、どのくらいの年数ですか。

工藤技師

今、布設しているダグタイトルの更新基準は60年で設定しております。古い管路であれば40年間で設定しております。

(2) 弘前市上下水道事業経営戦略策定案について

佐々木委員

経営戦略等は、進捗管理や検証が大事になってくると思います。5年ごとに見直しとなっておりますが、検証の仕方や見直しの仕方はどのように行うのですか。

相馬係長

進捗等につきましては、先ほど説明しました各事業のうち、わかりやすい事業例としては、管路の耐震化率が目標どおりに進捗しているかどうかを確認していきます。その他にも、様々な取り組みを掲げておりますので、その各事業がどの程度、進んでいるかを確認し、進捗状況を管理していきたいと考えております。

新規事業等があれば、財政面も変化していきますので、支出の部分であったり、その他、人口減少に伴う給水収益といった収入に係る部分などが、当初計画した通りになっているのかどうか、その辺りも含め、3年から5年といったサイクルで、今後の見通しも含め検証していきたいと考えております。

策定した計画が、例えば5年後に検証した際にずれが生じてくる可能性があるかもしれませんので、その場合は、適宜修正のうえ、次の計画へとつなげていきたいと考えております。

中澤委員

説明では専門用語等が多く、理解することが難しかったのですが、これから人口減少がどんどん進んでいった場合には、経費等いろいろな面で大変になっていくということを知ることができました。

三上委員

人口減少によって、これから5年後に料金を引き上げる予定とのことでしたが、一つ気になるのは、市街地から10kmくらい離れているところが5、6か所あると思います。

その中で、高齢化により、ほとんどが1人暮らしの世帯になっている地域もあります。5年後、10年後、今後、そういった地域が増えていくと思いますが、そのことについて対策等を考えていますか。

相馬係長

公営企業ですので、水道を引き込んでいる世帯については、水道水を届ける義務があります。給水世帯数が少ないからといって、切り捨てることはなく、今後も、継続して給水してまいります。その辺りは、民間企業とは違う部分であります。見直しできる部分は見直ししながら、必要などころには、安定した水道水の供給を続けてまいりたいと考えております。

	<p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樋の口浄水場等建設事業優先交渉権者の決定について ※工務課より説明。質疑等なし。 <p>5 閉会</p>
その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> ・会議は公開。 ・報道機関取材は2社。